

令和8年度

錦町下水道事業会計補正予算書(第1号)

(空 頁)

議案第40号

令和8年度錦町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度錦町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和8年度錦町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収 入		
第1款	下水道事業収益	221,669 千円	440 千円	222,109 千円
第1項	営業収益	86,208 千円	440 千円	86,648 千円
第2項	営業外収益	135,461 千円	0 千円	135,461 千円
		支 出		
第1款	下水道事業費用	221,144 千円	440 千円	221,584 千円
第1項	営業費用	192,456 千円	440 千円	192,896 千円
第2項	営業外費用	27,638 千円	0 千円	27,638 千円
第3項	特別損失	50 千円	0 千円	50 千円
第4項	予備費	1,000 千円	0 千円	1,000 千円

（資本的収入の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額68,808千円」を「不足する額67,894千円」に、「当年度分損益勘定留保資金68,730千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額78千円」を「当年度分損益勘定留保資金67,894千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収 入		
第1款	資本的収入	86,276 千円	914 千円	87,190 千円
第1項	企業債	72,200 千円	5,200 千円	77,400 千円
第2項	他会計出資金	11,905 千円	△ 4,286 千円	7,619 千円
第9項	分担金	2,171 千円	0 千円	2,171 千円
		支 出		
第1款	資本的支出	155,084 千円	0 千円	155,084 千円
第1項	建設改良費	25,898 千円	0 千円	25,898 千円
第2項	企業債償還金	129,186 千円	0 千円	129,186 千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

(変更)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業 (下水道事業債)	千円 16,200	証書借入 (借入先) 財務省 地方公共団体 金融機構 銀行等	%以内 5.0 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	30年以内 (うち据置期間5年以内) 政府資金又は地方 公共団体金融機構 資金についてはそ の貸付条件によ る。その他の資金 については貸付先 と協議して定め る。ただし、下水 道財政の都合によ り、繰上償還する ことができる。	千円 16,400	補正前 に同じ	%以内 補正前 に同じ	補正前 に同じ
資本費平準化債 (下水道事業債)	千円 56,000	証書借入 (借入先) 財務省 地方公共団体 金融機構 銀行等	%以内 5.0 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	20年以内 政府資金又は地方 公共団体金融機構 資金についてはそ の貸付条件によ る。その他の資金 については貸付先 と協議して定め る。ただし、下水 道財政の都合によ り、繰上償還する ことができる。	千円 61,000	補正前 に同じ	%以内 補正前 に同じ	補正前 に同じ

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	8,311 千円	△ 33 千円	8,278 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条に定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
特定環境保全公共下水道事業	108,493 千円	△ 4,063 千円	104,430 千円
農業集落排水事業	4,546 千円	△ 223 千円	4,323 千円

令和8年6月9日提出

錦町長 森 本 完 一

令和 8年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画(補正第 1 号)

収益の収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業収益			221, 669	440	222, 109	
	1. 営業収益		86, 208	440	86, 648	
		1. 下水道使用料収益	83, 762	440	84, 202	

収益の支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業費用			221,144	440	221,584	
	1. 営業費用		192,456	440	192,896	
		1. 污水管渠費	5,096	473	5,569	
		4. 総係費	12,338	△ 33	12,305	

資本的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的收入			86,276	914	87,190	
	1. 企業債		72,200	5,200	77,400	
		1. 下水道事業債	16,200	200	16,400	
		2. 資本費平準化債	56,000	5,000	61,000	
	2. 他会計出資金		11,905	△ 4,286	7,619	
		1. 他会計出資金	11,905	△ 4,286	7,619	

(空 頁)

令和 8年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画明細書(補正第 1 号)

収益の収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業収益			221,669	440	222,109			
	1. 営業収益		86,208	440	86,648			
		1. 下水道使用料収益	83,762	440	84,202			
						1. 下水道使用料	440	

収益的支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 下水道事業費用			221,144	440	221,584			
	1. 営業費用		192,456	440	192,896			
		1. 污水管渠費	5,096	473	5,569			
						22. 修繕費	473	下須第1マンホールポンプ場通報装置修繕
		4. 総係費	12,338	△ 33	12,305			
						5. 法定福利費	△ 33	共済組合負担金

資本的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 資本的收入			86,276	914	87,190			
	1. 企業債		72,200	5,200	77,400			
		1. 下水道事業債	16,200	200	16,400			
						1. 下水道事業債	200	
		2. 資本費平準化債	56,000	5,000	61,000			
						1. 資本費平準化債	5,000	
	2. 他会計出資金		11,905	△ 4,286	7,619			
		1. 他会計出資金	11,905	△ 4,286	7,619			
						1. 他会計出資金	△ 4,286	基準外繰入金分 特定環境保全公共下水道△4,063 農業集落排水△223

給 与 費 明 細 書

1. 総括

(単位:千円)

区 分		職員数		給 与 費					法定福利費	退職手当組 合負担金	合 計
		特別職(人)	一般職(人)	報酬	給料	賃金	手当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員		1		3,346		2,875	6,221	1,341	716	8,278
	資本勘定支弁職員										
	合 計		1		3,346		2,875	6,221	1,341	716	8,278
補 正 前	損益勘定支弁職員		1		3,346		2,875	6,221	1,374	716	8,311
	資本勘定支弁職員										
	合 計		1		3,346		2,875	6,221	1,374	716	8,311
比 較	損益勘定支弁職員		0		0		0	0	△ 33	0	△ 33
	資本勘定支弁職員										
	合 計		0		0		0	0	△ 33	0	△ 33

(単位:千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	児童手当	合計
	補正後	156	24	312	728	613	907	135	2,875
	補正前	156	24	312	728	613	907	135	2,875
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

(空 頁)

令和8年度 錦町下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月 から 令和9年3月 まで)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	8,548
減価償却費	105,439
賞与引当金増減額（△は減少）	482
法定福利費引当金増減額（△は減少）	89
長期前受金戻入額	△ 36,709
未収金の増減額（△は増加）	25
未払金の増減額（△は減少）	907
その他流動資産の増減額（△は増加）	△ 9,666
その他流動負債の増減額（△は減少）	165
支払利息	20,073
固定資産除却費	0
小 計	89,353
利息の支払額	△ 20,073
業務活動によるキャッシュ・フロー	69,280
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 5,455
無形固定資産の取得による支出	△ 18,089
国庫補助金等による収入	0
分担金による収入	2,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,373
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	77,200
その他の企業債の借入による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 129,186
その他の企業債の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	7,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 44,367
資金増加（減少）額	3,540
資金期首残高	14,190
資金期末残高	17,730

令和8年度 錦町下水道事業会計 予定貸借対照表

(令和 9年 3月31日)

	資	産	の	部				
	円		円		円		円	円
1. 固定資産								
(1) 有形固定資産								
イ 土地					5,838,000			
ロ 建物			0					
減価償却累計額			0		0			
ハ 構築物		2,750,785,000						
減価償却累計額		△ 77,169,000		2,673,616,000				
ニ 機械及び装置		27,517,000						
減価償却累計額		△ 3,463,000		24,054,000				
有形固定資産合計					2,703,508,000			
(2) 無形固定資産								
イ リース資産				0				
ロ 施設利用権			462,515,000					
無形固定資産合計					462,515,000			
固定資産合計							3,166,023,000	
2. 流動資産								
(1) 現金預金					17,730,000			
(2) 未収金					3,909,000			
貸倒引当金					0			
流動資産合計							21,639,000	
資産合計							3,187,662,000	

負 債 の 部			
	円	円	円
3. 固定負債			
（１）企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,229,534,000		
ロ その他企業債	0		
企業債合計		1,229,534,000	
固定負債合計			1,229,534,000
4. 流動負債			
（１）企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	117,849,000		
ロ その他の企業債	0		
企業債合計		117,849,000	
（２）未払金		3,140,000	
（３）引当金			
イ 賞与等引当金	482,000		
ロ 法定福利費引当金	89,000		
引当金合計		571,000	
流動負債合計			121,560,000
5. 繰延収益			
長期前受金		1,350,398,000	
収益化累計額		△ 111,132,000	
繰延収益合計			1,239,266,000
負債合計			2,590,360,000
資 本 の 部			
	円	円	円
6. 資本金			582,209,000
7. 剰余金			
（１）資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	0		
ロ 国庫補助金	0		
資本剰余金合計		0	
（２）利益剰余金			
イ 当年度末処分利益剰余金	15,093,000		
剰余金合計		15,093,000	15,093,000
資本合計			597,302,000
負債資本合計			3,187,662,000

令和8年度 錦町下水道事業会計 予定損益計算書

(令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで) (単位 : 円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料収益	76,547,000		
(2) 雨水処理負担金	2,425,000		
(3) その他営業収益	21,000	78,993,000	
2. 営業費用			
(1) 污水管渠費	5,063,000		
(2) 総係費	12,023,000		
(3) 流域下水道維持管理負担金	61,312,000		
(4) 川地区農業集落排水事業負担金	1,945,000		
(5) 減価償却費	105,439,000		
(6) 資産減耗費	0	185,782,000	
営業利益			△ 106,789,000
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	98,709,000		
(2) 国庫補助金	0		
(3) 受取利息及び配当金	1,000		
(4) 長期前受金戻入	36,709,000		
(5) 雑収益	41,000	135,460,000	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	20,073,000		
(2) 雑支出	0	20,073,000	115,387,000
経常利益			8,598,000
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0	0	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	50,000		
(2) その他特別損失	0	50,000	△ 50,000
当年度純利益			8,548,000
前年度繰越利益剰余金			6,545,000
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			15,093,000

重要な会計方針及び財務諸表注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権 45年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当に係る負担金は、「錦町公営企業職員の退職手当に係る負担金の取扱いに関する覚書」に基づき、錦町一般会計が熊本市町村総合事務組合負担金条例第2条及び第2条の2に規定のある負担金を除き、その全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、財務諸表は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,284,936,946円である。

III. セグメント情報の開示

下水道事業会計は、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針を決定していることから、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業	下水道事業計画区域において、汚水を処理し、又は雨水を排除する業務
農業集落排水事業	農業集落排水事業処理区域において汚水を処理する業務